

令和6年度

園のしおり 重要事項説明書



れもんのこほいくえん
LEMON NO KO NURSERY SCHOOL

社会福祉法人 檸檬会

れもんのこ 玉造保育園

目次

※保育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき重要事項の内容は次の通りです。

□ 1. 運営主体	3
□ 2. 施設の目的・運営方針	4
□ 3. 施設の概要	6
□ 4. 職員の職種、員数及び職務の内容	7
□ 5. 利用の開始及び修了に関する事項	8
□ 6. 支払方法	9
□ 7. 食事の提供方法・アレルギーへの対応	11
□ 8. 事業内容について・年間行事予定	12
□ 9. 利用の開始及び修了に関する事項	13
□ 10. 連携施設の状況	14.15
□ 11. 園生活でのお知らせとお願い	15~18
□ 12. 嘱託医	19
□ 13. 緊急時における対応	19
□ 14. 相談・要望・苦情に関する窓口	22
□ 15.利用者に対しての保険の種類	23
□ 16.園の1日の流れ	24
□ 個人情報保護に関する基本方針	27
□ 各種感染症（参考資料）	28

社会福祉法人檸檬会ビジョン

カラフルな^{こせい}○△□が、
^{ひずみ}凹凸ある世界で躍動する、
ソーシャルインクルージョンの実現

1.運営主体

- 名称 社会福祉法人 檸檬会
- 代表者氏名 理事長 前田 効多郎
- 本部所在地 和歌山県紀の川市古和田240 TEL (0736-79-7313)
- 設立 平成19年2月14日
- 事業内容 認可保育園の運営

社会福祉法人檸檬会 について	<p>わたしたち檸檬会は、乳幼児から大人まで、障がいの有無や性別、国籍を問わない 多様な個性が躍動する社会の実現に向け、さまざまな取組みを進めています。</p> <p>「レイモンドほいくえん」や「れもんのこほいくえん」「Kid's & More」など保育施設・学童保育施設では、「なんだろうのその先へ」を合言葉に、子どもが主体的に遊び、学ぶ探究的な保育を進めています。また、障がい者福祉事業にも力を入れ、児童発達支援や就労移行支援、就労継続支援、障がい者グループホーム等の運営も行い、ソーシャルインクルージョンの実現を目指しています。</p> <p>設立：2007年2月 職員数：1479人（2023年1月1日現在） 運営地域：11都府県 約80施設 公式サイト https://www.lemonkai.or.jp/</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・レイモンドチルドレン（保育事業）・れもんのこほいくえん（小規模保育園）・Kid's & More（企業主導型保育園、プリスクール、学童）・レイモンド学童クラブ（放課後児童クラブ）・レモネードキッズ（児童発達支援）、レモネード（相談支援）

	<ul style="list-style-type: none"> ・LIIMO（就労移行支援） ・レイモンドBK、レイモンドマーケット（就労継続支援） ・レイモンドハウス（障がい者グループホーム）
ソーシャル インクルージョン ヴィレッジ	<p>ソーシャルインクルージョンを実現するために、奈良県三郷町の大学キャンパス跡地で「ソーシャルインクルージョンヴィレッジ」を2023年4月に開村しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レイモンド学園（通信制高校） ・レイモンドカレッジ（生活訓練、就労移行支援） ・レイモンドマネジメント（就労継続支援） <p>ソーシャルインクルージョンヴィレッジでは、さまざまな社会の問題解決に取り組むために、年齢、国籍や性別、そして障がいの有無に関わらず、全ての人が個性を生かして躍動できるボーダーレスなコミュニティを創造します。</p>

2. 施設の目的・運営方針

れもんのこ玉造保育園（以下「当園」という。）は以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

施設の目的	小学校就学前の乳児及び幼児に対し、適正な保育・教育を提供すること。
施設運営 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・心身ともに健やかな育成を図り、豊かな人間形成の基礎を培います。 ・地域の保育のニーズに応え、利用者本位を旨とし、また、開かれた保育園をめざし、地域の人々とともに地域児童の育成に貢献します。 ・保育・教育の提供にあたっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。 ・保育・教育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体に行います。 ・子どもの属する家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、支給認定保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行うように努めます。

理 念	基本理念	<p>私たちは保育を通して3つの心を育みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人、命を愛する心 ・ 自然と共に生きる心 ・ 想像（創造）する心
	方針	<p>子ども一人一人の育ちに寄り添い、それぞれの生きる力を育みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児の育児担当保育 ・ 大人がさりげなく手を差し伸べる保育 ・ 基本的な生活習慣と生活経験 ・ 子どもの主体性を大切にしたコーナー保育 <p>さまざまな体験を通して、しなやかな身体と豊かな感性を育みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな自然体験、動植物との関わり ・ 多様な運動遊び ・ 心揺さぶられる原体験と表現活動 ・ 美しい保育空間づくり ・ 文化・伝統の継承 ・ 子ども発のつながる保育 <p>人との“つながり”、社会との“つながり”を育みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なコミュニケーション ・ 社会へつながる遊びの発展 ・ あいさつ、礼儀作法、利他の心

提供する保 育の内容	<p>当園は、児童福祉法、子ども子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針（厚生労働省 平成 30 年 4 月施行厚労告 117 号）及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発展に必要な保育・教育・その他の便宜の提供を行います。</p>
---------------	---

3. 施設の概要



- 施設の種類 小規模保育事業 A 型
- 施設の名称 れもんのご玉造保育園
- 施設の所在地 大阪府中央区玉造 2-10-12 セレソ玉造 1 階
- 連絡先 TEL (06-6777-9964) / FAX (06-6777-9965)
- ホームページ <https://www.lemonkai.or.jp/school/kodomo/leimond-kodomoen/>

- 管理者 施設長 関 典子
- 対象児童 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、
保育を必要とする満 3 歳未満の小学校就学前児童
- 開設年月日 平成 30 年 1 月 1 日
- 事業所番号 271005200269
- 利用定員 (2 号・3 号)

0 歳児 (さくら)	1 歳児 (ばら)	2 歳児 (すみれ)	3 歳児 (れもん)
6 人	6 人	7 人	1 人

事業の目的・ 運営方針	<p>れもんのご玉造保育園（以下「当園」という。）は以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行う事を目的とします。</p> <p>①「当園」は、保育の提供に当たっては入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に邁進することに最も相応しい生活の場を提供するように努めます。</p> <p>②「当園」は保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。</p> <p>③「当園」は、園児の属する家族や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うように努めます。</p>
自己評価の 概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年実施し、HP で公開しています。
第三者評価 の概要	2023 年度評価機関（大阪市社会福祉協議会）による事業評価の実施、結果の情報公開
職員への研 修実施状況	2023 年度内部研修月 1 回、外部研修参加

5. 利用定員ごとの保育を提供する日及び時間・提供を行わない日(2)

開園日	月曜日から土曜日	
保育時間	保育標準時間	7時30分～18時30分(11時間)
	保育短時間	8時00分～16時00分(8時間)
延長保育	保育標準時間	夕：18時30分～19時30分(1時間)
	保育短時間	朝：7時30分～8時00分(30分) 夕：16時00分～18時30分(2時間30分)
開所時間	月～金曜日	7時30分～19時30分
	土曜日	7時30分～19時30分
休園日	日曜日、祝祭日	
	年末年始(12月29日～1月3日)	

その他 警報発令時、感染症流行時等については園のしおり参照

保育を提供する時間

保育を提供する時間は次のとおりとします。

■保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は19時30分までの範囲内で時間外保育を提供します(時間外保育の利用にあたっては、当園にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります) ※要相談

■保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。)

なお、上記以外の時間帯において就労等の理由により、保育が必要な場合は7時30分から8時まで又は16時から18時30分までの範囲内で時間外保育を提供します(時間外保育の利用にあたっては、当園にお支払いいただく通常の保育料の他に別途利用者負担が必要となります)

*閉園時間を超えた場合にも加算が生じます。(7)利用料金参照

*土曜日保育につきましては、原則就労等により当日保育を必要とするご家庭が対象となります。

*乳児保育については生後6か月より保育を行っています

6. 支払方法

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定証の発行を行った市が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払い頂きます。

ただし、転居等やむを得ない理由により月の途中で退所する場合については、在籍日数に応じ日割計算で算定します。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる保育料の他、別表に掲げる費用を負担して頂きます。

(3) 上記費用は全てLINE による決済システム（enpay）を利用し、

「クレジットカード」又は「コンビニでの現金払い」どちらかとなっております。

月のご請求額が、合計 4,500円以上になる際に 1 世帯 100 円のサービス利用料を該当月の請求と一緒に請求させていただきます。

※月のご請求額が4, 500円未満の場合は無料です。

※enpay をご利用頂くにはLINE 登録が必要になります。

登録して頂いた個人情報を園側が知ることはありません。

当園は、費用の支払いを受けた場合は、領収書を交付いたします。

利用負担料金

月額保育料 以外の 毎月の費用 (2, 3号認定)	乳児(0、1、2歳)			
	手ぶら登園 利用料	2280円		
合計	2280円			
その他	延長保育料金	単価	100円/30分	
		最高月額 月/2000円	短時間 保育	7:30~8:00 16:00~18:30
			標準時 間保育	18:30~19:30

	<p>*親子遠足で必要となる実費（入園料等）</p> <p>*給食試食会費 260 円</p> <p>*スポーツ振興災害共済掛金（任意） 1 人につき 250 円/年</p> <p>*enpay システム利用料 100 円/1 回（1 家庭 4,500 円を超える請求につき）</p> <p>*ルクミー写真販売（各御家庭での購入枚数による）</p> <p>*保育園にて個人で使用するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> •健康の記録帳 330 円 •カラー帽子 1080 円
--	--

注) 閉園時間 19 時 30 分を超えた保育はありません。万が一超えた場合は、15 分ごとにつき 1,000 円の加算となります

<ul style="list-style-type: none"> •保育料含む利用料は園への支払いとなります。（手ぶら登園サービスは除く） •園に収める毎月の利用料等集金は、「enpay」でのご請求となります。 •請求書（当月分保育料・前月分延長保育料金・物品代等）送信後、毎月月末までにお支払いください。 •1 家庭の合計金額 4,500 円以上の請求につき、enpay システム利用料を 100 円徴収させていただきます。

※手ぶら登園（定額制サービス） ご利用について

<p>オムツとおしりふきの定額利用サービス、「手ぶら登園」を導入しております。利用申し込み・解約・利用料金のお支払いにつきましては、保護者様と「BABY JOB 株式会社」との直接のやり取りとなります。サービスの詳細につきましては、パンフレットをご一読の上ご登録をお願い致します。</p>
--

■BABYJOB 株式会社と直接契約していただきます。 *月額¥2280

*おむつ・おしりふき持参不要！

*おむつに名前を書く必要なし！

大変な登園準備の負担を軽減し、仕事に子育てに忙しい保護者様をサポートします。

7. 食事の提供方法及び提供を行う日・アレルギー対応状況

■給食について

食事の提供方法	自園調理 保育を提供する日は、食事の提供を行います（緊急時要相談） ※土曜日は簡易給食の提供となります。			
提供時間		午前の補食 (牛乳)	昼食	午後の補食
	0歳児 (3号)	子どもの姿にあわせての提供		
	1, 2, 3歳児 (2, 3号)	9時45分頃 (順次)	11時~12時30分 (順次)	14時30分~15時 (順次)
離乳食への対応	0歳児に関しては、離乳食進度表を各自作成し、成長発達にあわせての提供を行っています。			
アレルギーへの対応	医師による意見書（1年ごとに提出）をもとに、保護者の方と相談の上、除去等の対応をさせていただきます。場合により対応しかねる場合もあります。 1年に1回以上、保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表の再提出等をお願いいたします。 食物アレルギー対応マニュアル有			
衛生管理等	食品衛生管理者：関典子 集団給食施設届出を大阪市保健所へ提出をしています。 大量調理施設マニュアル・HACCPの基準に沿って衛生管理基準の作成を行っています。 安全衛生推進者を設置しています。 毎年の保健所立入調査、毎月の専門業者による立ち入り検査を行っています。 全職員の検便検査を毎月行っています。			

※献立表は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

※除去食及び代替食に対応

※緊急時等場合によってはお弁当持参となります

※食物アレルギー対応マニュアル有

特別支援を必要とする子どもへの取り組み状況

一人一人の発達過程をふまえ、適切な環境の下、その状況に応じた保育を実施します。
すべての子どもが共に育ちあえるような環境づくりを行います。

■地域子育て支援（事業）

子育ての悩みや相談等、電話でも受け付けています。

■特別支援教育・障がい児保育の取り組み状況

地域社会の中で、障害のある子どもとない子どもが共に育ちあうことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

8. 事業内容について

健康診断	<ul style="list-style-type: none"> ・内科健診（ 2回 / 年 ） ・歯科健診・尿検査（2歳児）（ 1回 / 年 ） ・身体計測（ 毎月 ）
避難訓練	防火管理者のもと、非常の場合に備えて適切な訓練を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練、消火訓練（ 1回 / 月 ） ・災害時想定避難訓練、引き渡し訓練（ 1回 / 年 ）9月ごろ予定
防犯訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・警察署との連携による防犯訓練（ 1回 / 年 ）予定
外部による活動	島之内図書館「おはなしの会」
地域子育て支援	子育て相談、随時受け付けています（電話対応可） にこ😊たまの実施（1回/月）

年間行事予定

4月	★入園を祝う会 ,進級式	
5月	こどもの日	
6月	歯科検診・内科検診（1回目）	★個別懇談・尿検査（2歳児）
7月	七夕 ・ 夏の遊びスタート	
8月	★夏まつり	★※お子様の誕生日を
9月	★引き渡し訓練 ★にこパパ	保護者様と一緒に祝いします
10月	★親子遠足 ハロウィン	（兼 保育参加・給食試食）
11月	★にこママ	
12月	クリスマス会 内科検診（2回目）おもちつき	
1月	鏡開き	
2月	★個別懇談（進級説明会）・節分・★にこパパ	
3月	ひな祭り お別れ会	★新年度入園説明会 ★修了式

★…保護者が参加していただく行事です。

*変更の際は園だより等でお知らせさせていただきます。

園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳児	・1人	・2人	・0人
1歳児	・7人	・4人	・7人
2歳児	・8人	・4人	・8人
3歳児		・1人	

9.利用の開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

■利用の開始に関する事項（2.3号認定）

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者に対して、園則の概要などの重要事項を記した文書を交付して説明を行い、同意を得た後に保育の提供を開始します。利用の提供は原則として月の初日から行います。

*利用決定は利用契約書の締結による

■利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 園児が満3歳に達した時（ただし、満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供します）
- ② 利用継続が不可能であると市が認めた時
- ③ 保護者から退園の申出があった時
- ④ 市外に転出の時
- ⑤ 「その他」、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた時

■利用にあたっての留意事項

- ・教育、保育の提供の修了時に際しては、小学校又は教育・保育施設等への円滑な接続のため、関係機関との密接な連携を行います。
- ・利用料等の支払いが滞り、督促にも応じられない場合は、利用の修了に関する「その他」の要件に該当する場合があります。

10. 連携施設

当園は、保育を適正に実施し、当園における保育終了後も継続的に園児の受入先が確保されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う教育・保育施設を確保しております。

■連携内容

- ア) 園児に集団保育を体験させるための機会を設定、その他保育の内容に関する支援
- イ) 代替保育（当園の職員の病気、休暇等により特定地域型保育を提供することができない場合に、当園に代わって提供する保育をいう。）の提供
- ウ) 当園における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受け入れ

運営主体	① 社会福祉法人 檸檬会
連携施設名	レイモンド西淀保育園
連携施設種類	保育園
施設所在地	大阪市西淀川区大野 3-7-25
施設長名	石井 不二恵
電話番号	06-6471-1742
運営主体	② 学校法人 帝塚山学院
連携施設名	帝塚山学院幼稚園
連携施設種類	幼稚園
施設所在地	大阪市住吉区帝塚山中 3-10-51
施設長名	田中 幸枝
電話番号	06-6672-1159

運営主体	③ 学校法人 中央なにわ幼稚園
連携施設名	中央なにわ幼稚園
連携施設種類	幼稚園
施設所在地	大阪市中央区粉川町 7-6
施設長名	山本 寿子
電話番号	06-6761-3377

運営主体	④ 株式会社 ケア 21
連携施設名	うれしい保育園 玉造
連携施設種類	保育園
施設所在地	大阪市中央区玉造 1-19-6
施設長名	早川 直子
電話番号	06-6762-0321
連携協力の概要 ①②③④共に	<input checked="" type="checkbox"/> 集団保育を体験させるための機会の設定 <input checked="" type="checkbox"/> 代替保育の提供 <input checked="" type="checkbox"/> 卒園後の受け皿の設定

※保育終了6ヶ月前までに、終了後の利用希望を確認させていただきます。

その際、連携施設となっているレイモンド西淀保育園・帝塚山幼稚園・中央なにわ幼稚園・

うれしい保育園玉造への入園を希望される場合は、優先的に入園することが可能です。

※利用調整の結果ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

11. 園生活でのお知らせ&お願い

個人情報の取り扱いについて	<p>園生活の写真撮影や販売等は保護者に同意を得て行っています。保護者の皆さまに置かれましても、以下内容を十分ご理解の上、個人情報保護に努めてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入した写真、SNSで発信されている写真や動画、kids + familyにて配信された園からの配信物に掲載されている写真等は、閲覧以外の目的での使用を禁止とします。 ・園舎内において家庭用カメラで保護者の皆様が撮影された、お子さん以外の子どもが映っている写真や動画をInstagramやブログ等インターネットへ掲載することを禁止とします。（ご家族で楽しむための撮影は問題ありません） ・どのような内容でも肖像権を侵害するような掲載や使用はやめましょう。
---------------	---

<p>送迎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●原則、保護者の方の送迎をお願いします。。 ●安全の為、お迎えの際には必ず「保護者証」の提示をお願いします。 (モニターでカードの確認をして解錠しています。) ●保護者以外の方がお迎えに来られる場合は、成人の方で保護者証の所持者に限ります。 その場合、必ず kidsPlus 連絡帳または口頭でお知らせ下さい。 ●やむを得ず保護者証をお持ちでない方がお迎えに来られた場合には、免許証などでお名前を確認させていただきます。こちらから確認の電話をかけさせていただきます。 ●登園時は、必ず園の玄関の中までお送り下さい。 <p>KidsPlus (タッチパネル操作) による登降園登録を必ず忘れずに行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●園に必要なものは持参させないでください。(食品、おもちゃなど) ●飲食をしながらの登園は窒息や誤嚥事故を起こすおそれがあります「ながら行動」はしないでください。 ●駐車場がありません。徒歩または自転車での送迎にご協力ください。
<p>連絡</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●kidsPlus の連絡帳に毎日「子どもの様子」「連絡事項」等ご入力のほどよろしくをお願いします。園からのお子様の様子・連絡事項等も入力しますのでご確認の程よろしくお願ひいたします。 ●給食数、保育の都合上、9時20分までに登園をして下さい。 ●遅刻・欠席の場合は9時までにご連絡下さい。(連絡なしで9時を過ぎての登園は給食の用意ができない場合があります) また、連絡を頂いても12時30分を過ぎると食品衛生上いかなる場合も給食の取り置きはできないことになっています。 ●お迎え時間が、降園予定時間に記入した時間から変更が生じる場合、電話での連絡をお願いします。(園から連絡をさせて頂くこともあります) ●家庭事情の変更はすぐにお知らせ下さい。(住所、職場、勤務時間、家族構成、メールアドレスなど) <u>園からの連絡は、仕事場にもかけさせていただきます。</u>
<p>服装</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●薄着の習慣・肌着をつけましょう。(セーター・毛糸・ハイネック・裏起毛・タイツ等は×) ●清潔で動きやすく、着脱しやすい、身に合った服装にしましょう。 (つりズボン、フード付、ボタンのある服、長い紐付などの洋服が原因で事故が起っています。安全を最優先に考えた洋服を選びましょう。) ●アート活動により汚れても良い服装で登園してください。 ●靴はサイズにあった運動靴を選びましょう。(長靴で登園する場合、別で運動靴をご用意ください。) ●髪の毛の長いお子様は、ゴムで結んできてください。(誤飲防止の為、小さすぎないもの。飾り付き、使い捨てゴムは禁止です。)
<p>給食</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●献立表は毎月別途お知らせします。 ●栄養とバランスを考えたメニューを管理栄養士が作成し、保育園内で調理・提供をします。 ●0歳児に関しては離乳食進捗表を個別に作成し、成長発達にあわせた離乳食の提供をします。 ●食物アレルギー等についてはご連絡ください。除去食及び代替食に対応。(場合によって対応しかなることもあります。)(詳細→「健康」参照)※食物アレルギー対応マニュアル有 ●みんなで楽しく食べることを通し、偏食をなくしてマナー等身に付ける場とも考えています。

健康

●睡眠は十分にとり、朝食は必ず食べましょう。

●爪は短く、髪は清潔にしましょう。

●登園前に用便を済ませる習慣をつけましょう。

●毎朝、登園時に検温をして保育者にお伝え下さい。

【体調について】

●病児保育は行っておりません。朝、下痢・嘔吐等体調がすぐれない時の無理な登園は控えてください。

●登園の際、前夜熱がある場合、下痢などの体調不良があったなどは必ず保育者に直接お伝え下さい。病院受診が必須となります。

〈登園の目安〉

・発熱・・・夕方から当日の朝まで解熱剤を使用せずに解熱後 24 時間以上経過していること。

・下痢、嘔吐・・・夕方から当日の朝までに下痢、嘔吐がなく、食欲があること。

感染症、または感染症が疑われる場合は、下痢、嘔吐が止まって 24 時間が経過し、食欲があること。

●園で体調が悪くなった場合は連絡をさせていただきます。(発熱：37.5℃以上)

●高熱(38℃以上)や下痢・嘔吐が2回以上続く、ぐったりしている、など普段と違う場合には、連絡後の至急のお迎え、受診をお願いします。(感染性胃腸炎の流行時期では下痢・嘔吐が1回でもみられた時)速やかなお迎えをお願い致します。

【健康診断について】

●身体計測、健康診断の結果は、『けんこうのきろく』に記入します。

●内科健診については、健診当日に欠席をした場合、直接、囑託内科医(藤井こどもクリニック)に行ってください。

【予防注射について】

●予防接種は積極的に受けて下さい。入園後、予防接種を受けた場合は担任までお知らせ下さい。接種後の登園は、なるべく控えてください。

※ 接種後は容体が急変することもあるため、できるだけ午後からの接種をし、ご家庭で安静に過ごすことをおすすめします。

【感染症について】

●以下の場合、必ずお知らせ下さい。

- ・家庭内で感染症が発病した場合(職員が子どもの異常に早く気づくため)
- ・感染症にかかった場合(詳細は別紙「各感染症、参考資料登園基準」をご覧ください)
- ・感染症の疑いで検査をした場合、その結果が出るまでは登園自粛をお願い致します。

●感染症後の登園には厚生労働省ガイドラインに基づき、医師による「意見書(登園許可書)」又は、保護者の方による「登園届」の提出が必要です。(費用はかかりません)

●感染症罹患者の登降園のお迎えは控えください。やむを得ず来られる際は玄関入り口での対応をさせていただきますのでお申し出ください。

【アレルギーについて】

●給食の除去食提供や保育所での生活の留意点については、医師の診断のもと、家庭と連携をとり検討・実施します。入園時及び一年に1回以上の医師による「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」(提出紙)の提出をお願いします。

	<p>【とびひについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●湿疹や虫刺され痕を掻き舐めてできた傷から滲出液が出ている時は、ガーゼで覆って下さい。 <p>【与薬について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医療行為に当たるため原則として行いません。 主治医に相談し、1日2回朝夕の処方に変更してもらうなどのご協力をお願いします。 ●食物アレルギーなどの緊急時に備えた処方薬、熱性けいれん予防薬、けいれん重積状態を止める処方薬については承りますのでご相談ください。 ※エピペンについては、個別相談をお願いします。 ●ホクナリンテープは気管支喘息や気管支炎の時に咳を沈め呼吸を楽にする目的で処方されることがありますが、剥がれてしまった際、誤飲等の事故が考えられるため、当園では貼付したままの登園をお断りしています。貼ってある場合は園で取らせていただきます。 また、虫よけテープやかゆみ止めテープなども同様の対応をさせていただきます
生活	<ul style="list-style-type: none"> ●園からの緊急のお知らせなどは Kids Plus にて配信、又は玄関に掲示します。 随時、必ず確認してください。 ●1週間の出来事等は「ドキュメンテーション」として、玄関のボードに貼り出しをします。 送迎時に楽しくご覧ください。 ●毎月、「園だより」「クラスだより」「食育だより」等を Kids Plus にて配信します。 大事なお知らせ・持参する物等記載がありますので、必ず内容の確認をお願い致します。 ●<u>持ち物には必ず名前を記入しましょう（下着、靴、靴下にもはっきりと！）</u> 洗濯などで薄くなったり、剥がれたりしますので確認をお願いします。
安全	<ul style="list-style-type: none"> ●私たち職員は十分注意をしていますが、集団生活の中では思いがけない事故が起こる場合があります。万が一、病院の受診が必要なケガが起こった場合、まず保護者の方に連絡を入れ、ケガの状態などをお知らせした上で病院に行きます。できるだけ保護者の方の同行をお願いしておりますが、都合のつかない場合は後日、保険証を病院に提出して頂くこととなります。ご協力のほどお願い申し上げます。 ●不慮の災害に備え、独立法人日本赤十字振興協会の災害共済に加入することができます。 共済掛金につきましては、子ども一人につき1年間 250円となります。 ●警報発令時、緊急災害時の対応につきましては次ページでご確認下さい。 ●不慮の大災害に備え、「緊急時連絡カード」を作成しますので提出をお願いします。（別紙）
避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ●月1回の避難訓練 ●年2回の防犯訓練 ●年1回の引き渡し訓練 非常の場合に備え、防火管理者のもと、適切な訓練を園全体で行います。
土曜保育 延長保育	<ul style="list-style-type: none"> ●原則就労等により当日保育を必要とするご家庭が対象となります。 利用ごとの申し込みが必要です。必要書類に記入し、木曜日までに提出してください。 ●土曜日は簡易給食の提供となります。カトラリー&コップ付き水筒をご持参ください。

12. 嘱託医 ※当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

【 内科医 】 医療機関の名称：藤井こどもクリニック
 医師名：藤井 雅世 院長
 住所：〒542-0012 大阪府中央区谷町 7 丁目 1 番 50
 アルス谷町シーベース
 TEL 06-4304-5005

【 歯科医 】 医療機関の名称：しょうはら歯科
 医師名：匠原 龍太郎 院長
 住所：〒543-0013 大阪府天王寺区玉造本町 1-4
 グローリータマツクリ 1F
 TEL 06-6711-0418

13. 緊急時の対応

緊急時及び非常災害時における園児の安全確保を図るため、危機管理マニュアルを作成し、必要な対策や訓練などを積極的に行います。(避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。)

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

■管轄する消防署

消防署名：大阪市消防局 中央消防署
 住所：〒540-0026 大阪府中央区内本町 2 丁目 1-6
 TEL 06-6947-0119

■管轄する警察署

警察署名：東警察署
 住所：〒541-0053 大阪府中央区本町 1 丁目 3-18
 TEL 06-6268-1234

非常災害時の対策 別途に定める、消防計画書より対応いたします

防火管理者	(防火管理者の氏名) 正木 克典	
消防計画届け出年月日	令和 3 年 8 月 13 日	
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します	
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、非常警報器具及び設備、カーテン	
避難場所	第一避難場所	玉造公園
	第二避難場所	玉造小学校
	最終難場所 →大阪城公園	
緊急連絡手段	Kids Plus にて一斉送信及び緊急連絡先への電話連絡・HP での情報提供	

警報発令時

■特別警報発令時

(暴風に限らず大雨、暴風雪、大雪、その他に関するものも含まれます)

- ・ 午前 7 時の時点で特別警報が発令されている場合は、自宅待機してください。

園には職員は常駐しません。KidsPlus 一斉送信メールでご確認ください。

ご家庭で避難勧告、指示等の情報収集に努め安全を確保して、お過ごし下さい。

午前 7 時以降に特別警報が解除されても自宅待機となります。

午前 7 時までに警報解除された場合は、通常通り登園して下さい。

- ・ 保育中に特別警報が発令された場合は、保育を中止し状況判断のうえ「保育園待機」または「保護者への引き渡し」のいずれかをご連絡をいたしますので、必ず、速やかにお迎え・ご対応をお願い致します。

※特別警報とは……これまでに経験したことがないような、重大な危険が差し迫った異常な状況にあり、この数十年間災害の経験がない地域でも、重大な災害の起こる恐れが著しく高まっていて油断できない状況です。

■暴風警報時（暴風雪も含む）

- ・ 午前 7 時時点で暴風警報が発令されている場合は、自宅待機してください。

午前 7 時までに警報解除された場合は、通常通り登園して下さい。

午前 7 時から午前 9 時の間で解除された場合は、食材配達が未確定のため、給食はありません。お弁当を持参し、登園して下さい。午後おやつは市販のものを提供します。

※解除後 1 時間後に登園をお願いいたします。(園内・園周り要確認のため・職員勤務確認のため)

午前 9 時時点で警報が出ている場合は、保育を中止します。

- ・ 保育中に各警報が発令された場合は、緊急連絡先に連絡いたしますので、必ず、速やかにお迎えをお願い致します。

■地震について

- ・ 登園前に震度 5 弱以上の地震が発生した場合は保育を中止します。
- ・ 保育中に激震があった場合、余震のある可能性もあります。緊急連絡先に連絡をいたしますので、必ず、速やかにお迎えをお願い致します。

※園にて待機できない場合は、避難場所までお迎えをお願い致します。

園の所在地「大阪市中央区玉造 2-10-12 セレソ玉造 1 階」

電話番号「06-6777-9964」

避難場所 ①玉造公園 ②玉造小学校 ③大阪城公園 は家族全員に伝えておいてください。

緊急避難場所

- 第一避難場所……玉造公園
- 第二避難場所……玉造小学校
- 最終避難場所……大阪城公園

避難経路



14. 相談・要望・苦情等に関する相談窓口

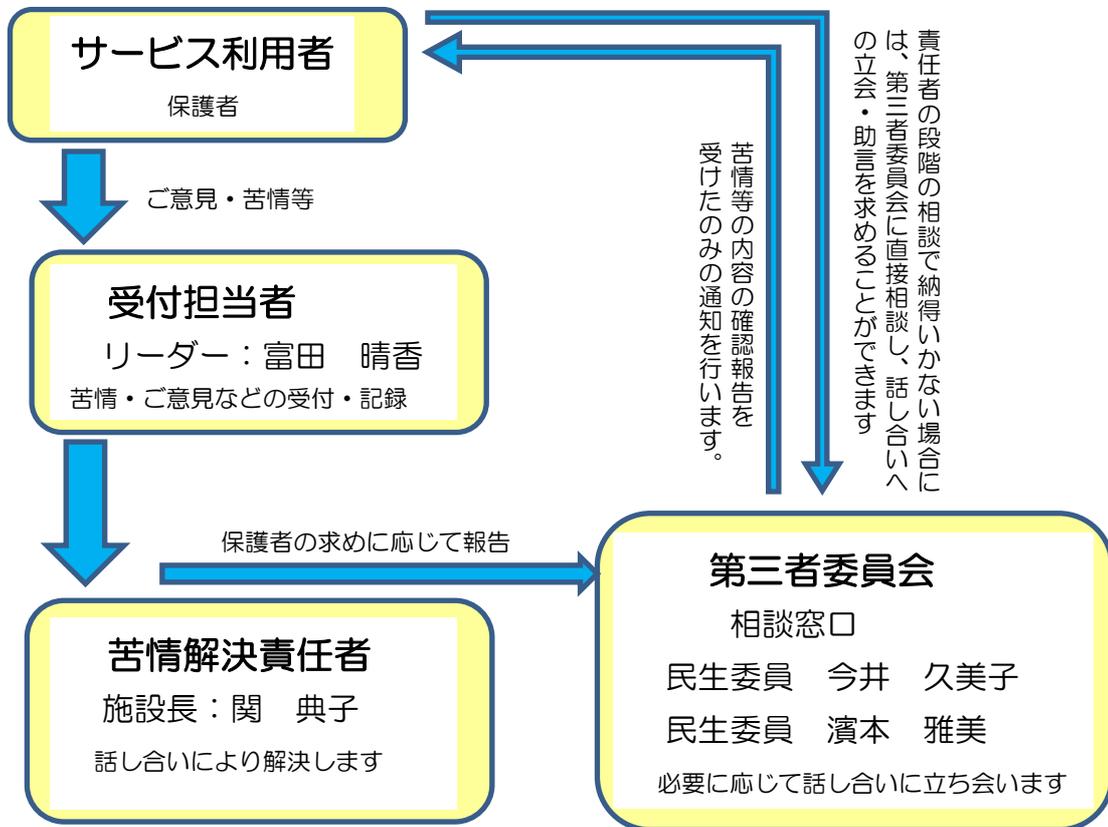
相談・苦情 窓口担当者	保育士	氏名 富田 晴香
相談・苦情解決責任者	施設長	氏名 関 典子
第三者委員	(役職・所属等) 民生委員	氏名 今井 久美子 (電話) 090-9980-8585
	民生委員	氏名 濱本 雅美 (電話) 090-5901-7592

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

ご意見・苦情解決の仕組みについては、下記のように各担当者を決めています。

また、外部の第三者委員会を含めた形で、公平妥当な解決がなされるようにしております。

れもんのこ玉造保育園 苦情解決の仕組み



要望、苦情等に迅速かつ適切に対応するため、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置します。苦情を受け付けた際には、速やかに事実関係等を調査するとともに、苦情申し出者との話し合いによる解決に努め、必要な改善を行います。

苦情内容及び対応、改善策について記録を行います。

大阪府福祉サービス運営適正化委員会の連絡先
TEL06 (6762) 9476 FAX06 (6766) 3668
以上の仕組みで解決できない苦情・ご意見などは、申し立てることも出来ます。

15. 利用者に対しての保険の種類

(保険者の保険金支払義務を具体化させる事故)・保険金額

※当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	園賠償責任保険
保険の内容	施設賠償責任保険
保険金額	対人1名2億円、1事故10億円、対物1事故200万円

第三者評価の受審・自己評価の実施状況

項目	受審・実地状況	受審・実地
第三者評価受審状況		
自己評価の実施状況	毎年度実地	HPに掲載

- 子ども・子育て支援法第51条第2項若しくは第4項又は第57条第2項若しくは第4項の規定により公表・公示された旨(適正運営をしない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無)
なし(ある場合は、その旨及び公表、公示内容を記載)

虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。
- ② <具体的取り組み>虐待防止マニュアルの作成、運用

■ 当園におけるその他の留意事項

喫煙 当園の敷地内はすべて禁煙です。

宗教活動・政治活動・営利活動

利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

■ 安全に関する事項

子どもの安全を確保するための安全対策強化対策を実施しています。

<具体的な取り組み>危機管理マニュアル・玩具等の定期安全点検の実施

■ 勧告等の公表状況

該当はありません

16. 園の1日の流れ

クラス編成

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児
さくら組	ばら組	すみれ組	れもん組

7:30~9:00	登園 検温 健康観察	7:30~9:00	登園 検温 健康観察
9:00~9:30	排泄	9:00~9:30	排泄
0歳児（さくら組）		1歳児（ばら組）、2、3歳児（すみれ・れもん組）	
9:30~ 10:00~	朝おやつ 一人ひとりの 生活リズムに合わせた活動 （朝寝や授乳） アート活動	9:30~ 10:00~	朝おやつ アート活動 排泄
11:00~	順次 給食	11:00~12:30	順次 給食
12:00~	順次 午睡 排泄	12:00~14:30	順次 午睡
15:00~	順次 おやつ	15:00~15:30	排泄 順次おやつ、あそび
15:30~16:00	順次降園準備	15:30~16:00	順次降園準備
16:00~	降園開始、時間外保育	16:00~	降園開始、時間外保育
18:30~	延長保育	18:30~	延長保育

持ち物について

■0～2 歳児 【共通】 準備するもの

用品名		数	指定品	手作り・市販品
食事用エプロン ※園で準備します				園使用
食事用口拭きタオル ※園で準備します				ウェットティッシュ使用
レジ袋 大きめのもの	名前記入・着替えた衣類 (1～2 セット) 入れ用	毎日 2		○
着替え 肌着・上着・ズボン	園保管・都度補充	常時 3 組		

※食事用エプロン・口拭きタオルは園の物を使用します。準備・使用後の洗濯等の心配はありません

■0 歳児 準備するもの

用品名		数
バスタオル お昼寝用掛け・敷き(落ち着いた色味の無地のもの) 毎週始めに持参し、毎週末に持ち帰り		各 1 枚
着替え 下着(半袖肌着)、上着(半袖もしくは長袖)、ズボン 出来るだけキャラクターデザインは控えてください		常時 3 組
※冬季でも薄手の素材で長袖シャツ・長ズボンをご準備ください。		

※ロンパースについては要相談(一人で座れるようになったら、ロンパースではなく上下離れた肌着にしてください。)

■1 歳児 ■2 歳児 準備するもの

用品名		数
バスタオル お昼寝用掛け・敷き(落ち着いた色味の無地のもの) 毎週始めに持参し、毎週末に持ち帰り		各 1 枚
着替え 下着(半袖肌着)、上着(半袖もしくは長袖)、ズボン 自分で着脱できるもの・ズボンのウエストが総ゴムのもの 出来るだけキャラクターデザインは控えてください		常時 3 組
2 歳児 パンツ 個人の排泄機能の発達によります		(5 枚)

必要な場合のみ、綿パンツを使用します（要相談） 注）トレーニングパンツは使用しません	
現在はペーパータオルを使用しています。 ※手拭きタオル フックに掛けられるものをご準備頂く場合があります。	（毎日1枚）
※冬季でも薄手の素材で長袖シャツ・長ズボンをご準備ください。	

○当園では、ユニ・チャームとベビージョブ株式会社が協働して実施している

「手ぶら登園サービス」を導入しています。

おむつとおしりふきを用意していただく必要はありません。

注）排泄の自立に伴いおむつの利用枚数が減り、定額利用サービス（手ぶら登園サービス）の契約を解除した際は、おむつとおしりふきをご用意いただくこともあります。

その際はおむつ1枚ずつに記名し必要枚数をご用意ください。

○園に準備しておく衣類等に関しては、季節やお子さまの発達に合わせて調整していただきますようお願いいたします。

○午睡用寝具について

コット（お昼寝用スタッキングベッド）を使用します。

敷布用と掛布用に大判バスタオル2枚をご用意ください。

敷布用のバスタオルにはコットに固定用のゴムを四隅に付けたものをご用意ください。

季節に応じ、掛布団として薄手の毛布やタオルケットに変えていただいても結構ですので、

その都度相談してください。枕に関しましては、必要ありません。

【ベッドに敷くタオルケットのサイズ】

見本も用意しておりますので保育者にお声掛けください。

0、1歳児…50cm×100cm 2歳児…60cm×120cm



ゴム紐（コットの足にかけます）

内側へ折って縫う

※保育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき重要事項の内容は以上となります

個人情報保護に関する基本方針

(基本方針)

1. 社会福祉法人檸檬会 れもんのご玉造保育園（以下、法人と保育園を総称して「本園」と記す）は、園児・保護者等・職員等に関わる個人情報について、その個人情報の重要性を認識し、その適正な保護と管理のために自主的なルール及び体制を確立するとともに、個人情報保護に関する法令、その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、実施するあらゆる事業において個人情報の保護に努めます。

(個人情報の取得)

2. 本園はあらかじめ利用目的、共同利用者の範囲、問い合わせ窓口等の必要な情報を明示した上で、ご本人（お子様の場合には保護者、以下同様）の同意を得て、適正かつ適法な方法で個人情報を取得するように努めます。

(個人情報の利用)

3. 個人情報の利用目的をできる限り特定し、以下の場合を除き本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。
 - (1) 本人の了解を得た場合
 - (2) 個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
 - (3) 法令等により提供を要求された場合
4. 法令等の規定に基づく場合を除いては、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供いたしません。

(個人情報の安全管理)

5. 個人情報を正確かつ最新な状態に保つとともに、不正なアクセス、漏洩、紛失、改ざん、毀損などを防止するために、現時点での技術水準にあわせた必要かつ適切な安全措置を講じます。
6. 利用目的を失った個人情報については法令に定めるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとしします。

(個人情報の開示要求への対応)

7. 個人情報について本人から開示、訂正、追加、消去または利用停止の申し出があった場合には、ご本人であることを確認した上で、法令の規定に基づき、すみやかに対応します。

(個人情報の非開示の範囲)

8. 前項については、当園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合は、非開示とします。

(苦情への対応)

9. 個人情報の取り扱いに関する苦情の申し立てがあった場合には、迅速かつ適切にその解決に取り組むものとしします。

(個人情報保護体制の継続的改善)

10. 預託された個人情報を適切に扱うために、内部体制を整え、規定の整備、職員等の教育等を通じて、ポリシーの遵守に努めるとともに、個人情報保護体制の継続的強化・改善にも努めます。

(個人情報保護に関する窓口)

11. 当園が保有する個人情報に関するご質問、お問い合わせ、開示等については下記窓口にてお受けいたします。

社会福祉法人檸檬会 れもんのご玉造保育園

《参考資料》

各種感染症

病名	主な症状	潜伏期間	登園のめやす
*麻疹（はしか）	高熱、咳、くしゃみ、結膜充血、目やに、発疹	8～12日	解熱後3日経過するまで
*水痘 （みずぼうそう）	発熱とともに、水疱のある発疹	14～16日	すべての発しんが痂皮化していること
*風疹（三日はしか）	軽い風邪症状、発熱とともに発疹	16～18日	発しんが消失していること
*流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発熱、唾液腺の腫脹・疼痛	16～18日	耳下腺等、腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
*インフルエンザ	発熱、咳、のどの痛み、関節痛	1～4日	発症した後5日経過し、解熱後3日を経過するまで
*百日咳	特有の咳（コンコン、ヒューヒュー）が夜中に続く。	7～10日	特有の咳が消えるまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了していること
溶連菌感染症	扁桃炎、伝染性膿痂しん（とびひ）中耳炎、肺炎、化膿性関節炎、骨髄炎、髄膜炎等	2～5日	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
*咽頭結膜熱 （プール熱）	高熱、扁桃腺炎、結膜炎、	2～14日	主要症状が消え、2日経過するまで
*流行性角結膜炎	目が充血し、目やに 目に膜が張ることもある	2～14日	結膜炎の症状が消失していること
*急性出血性結膜炎	強い目の痛み、目の結膜（白眼の部分）の充血、結膜下出血 目やに、角膜の混濁等	2～3日	医師により感染の恐れがないと認められていること
*ヘルパンギーナ	高熱、咽頭痛、咽頭に水疱	3～6日	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
①ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス感染症）	激しい嘔吐と下痢、	12～48時間	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
②ウイルス性胃腸炎 （ロタウイルス感染症）	嘔吐と下痢 しばしば白色便 脱水	1～3日	
手足口病	口腔粘膜と手足の末端に水泡性発しん	3～6日	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 （りんご病）	頬がリンゴのように赤くなる。 手、足、お尻に発疹ができる（かゆい）	4～14日	全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹 （とびひ）	虫さされなどを掻き壊して細菌が付き、水疱ができて広がる。	2～10日	
伝染性軟属腫 （水いぼ）	ピンクまたは白のちいさな丘疹で、中央にくぼみがある。	2～7週間	
突発性発疹	突然高熱が3日程度続き、熱が下がると同時に、全身に発疹が出る（生後6カ月～2歳位まで）	9～10日	解熱し機嫌よく全身状態が良いこと
疥癬（かいせん）	かゆみの強い発しん（丘しん、水泡、膿疱、結節）	約1か月	
マイコプラズマ肺炎 （うつる肺炎）	咳、発熱、頭痛等のかぜの症状	2～3週間	症状が改善し、元気であれば登園可能 発熱や激しい咳が治まっていること
突発性発疹	高熱、3日後に全身に発疹	約10日	主な症状が殆ど消滅し、医師が登園しても差し支えないと認めるまで
RSウイルス感染症	発熱 鼻汁 咳嗽 喘鳴 呼吸困難	4～6日	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
アタマジラミ	無症状であるが、吸血部分にかゆみを訴えることがある。	10～30日 卵は約7日で孵化する。	駆除を開始していること